

平成27年度第1回沖縄県青少年保護育成審議会 議事録

日 時：平成27年4月21日（火）
15時30分～16時50分
場 所：県庁6階第1特別会議室

1 当日の流れ

審議の前に、沖縄県子ども生活福祉部長のあいさつが行なわれた。

次に事務局から全委員12名中10名が出席しており、沖縄県青少年保護育成審議会規則第6条に規程する定足数（7名）に達していることから、会議が成立することを報告。その後、審議会会長が議事を進行した。

(1) 沖縄県子ども生活福祉部長あいさつ

(2) 議事

ア いじめによる重大事態再調査部会の設置について

- ① 沖縄県青少年保護育成審議会規則の改正（案）
- ② 沖縄県青少年保護育成審議会運営要綱の制定（案）

イ 諮問事項

優良図書（1冊）の推奨について

審議結果～優良推奨として答申～

(3) 子ども若者みらい相談プラザ sorae 実績報告

2 審議の詳細

会 長

それでは、ここから、私が議事進行を務めさせていただきます。

では、議事に入る前に、本審議会委員として4年6ヶ月に亘り青少年健全育成に御尽力されました委員が4月9日急逝されました。

御逝去された委員のご冥福を祈り、ご起立のうえ、1分間の黙祷をお願い致します。

～黙祷～1分後～有り難うございました。ご着席ください。

では、議事（1）にあります「いじめによる重大事態再調査部会」の設置について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、今年度最初の審議会であり、初めての方もいらっしゃいますので、沖縄県青少年保護育成審議会の役割等について、ご説明申し上げます。

配布資料をご覧ください。

審議会の根拠規定・目的・そして沖縄県青少年保護育成条例の抜粋となっております。

事務局

審議会につきましては、第19条において「知事は次の各号のいずれかに該当する場合は」審議会に「意見を聴かなければならない。」こととなっております

具体的な内容としましては、下線部分の

- ・優良興行又は優良図書等の推奨

- ・優良環境の推奨、取り消し
- ・有害興行の指定、取り消し
- ・有害図書等の指定
- ・有害図書等の陳列場所の変更等
- ・有害器具類等の指定
- ・有害広告物の指定
- ・有害広告物の除去又は形態若しくは内容の変更

となっており、第2項において審議会に、青少年の健全な育成に関する重要事項を調査審議させることができる。となっております。

次に、配布資料をご覧ください。

いじめ防止対策推進法に基づく重大事態への対処等、再調査機関についてその設置の経緯・必要性についてご説明申し上げます。

- ① いじめ防止対策推進法の説明
- ② いじめの防止等のために基本的な方針（国基本方針）の説明
- ③ 沖縄県いじめ防止基本方針（県基本方針）の説明
- ④ 沖縄県いじめ問題対策審議会条例（案）の説明
- ⑤ 「いじめによる重大事態調査委員会」設置の説明
～審議会規則の改正（案）～審議会運営要綱の制定（案）～

以上で事務局の説明を終わります。

会 長

これまでのご説明で、ご不明な点や意見等はありませんか。

ないようなので、後程質問等があればよろしく申し上げます。

「いじめによる重大事態再調査委員会」の設置に向けての手続き等につきましては、審議会規則第7条第2項により、部会の委員は、会長が指名することとなっております。

部会の委員の構成につきましては、沖縄県いじめ防止基本方針に準じ

- ① 学識経験者 山入端会長
- ② 弁護士 高良委員
- ③ 臨床心理士 我喜屋委員
- ④ 福祉の専門家 伊波委員
- ⑤ 精神科医 新規委嘱予定

の5人で構成したいと考えております。

また、審議会規則第10条により、議事の手続きその他審議会の運営に関し必要な事項は会長が定めることになっており「いじめによる重大事態再調査委員会」設置に伴い、沖縄県青少年保護育成審議会運営要綱の制定（案）を考えております。

ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

次に、次第2（2）本日の諮問事項に入りたいと思います。

それでは、優良図書の推奨について事務局から説明をお願いします。

事務局

本日の諮問事項は、沖縄県青少年保護育成条例第19条第1号によります優良図書の推奨となっております。

まずはじめに、優良図書の推奨について、ご説明させていただきます。

審議に入る前に、審議の流れや認定基準についてご説明したいと思います。
配布資料をご覧ください。

優良図書の推奨・有害図書等の指定の作業手順のチャート図となっております。

優良図書の推奨についての作業手順につきましては

- ① 関係業者・機関から「推奨申請」を受けて
- ② 事務局（青少年・子ども家庭課）において、認定基準を満たしているか判断し、選考いたします。
- ③ 知事から当審議会へ諮問をし、意見を聴きます。
- ④ 審議会において、審議を行い知事へ答申を行います。
- ⑤ 知事は、審議会からの答申を受けて、優良図書としての推奨を行います。
- ⑥ 優良図書の推奨につきましては、県の公報に登載するとともに子ども生活福祉部長名で各市町村・関係機関等へ通知することとなります。

今回は、有限会社ジグゼコミュニケーションズ様から「優良図書の推奨申請」を受け、これから審議することになりました。

図書名：「おおづなひきでちむどんどん」

内 容：琉球王朝時代的那覇四町綱の伝統を引き継ぐ、伝統文化催事であり、平成9年ギネス認定の那覇大綱挽を題材に制作。

旗頭演舞の勇姿を、国・人種を越えて綱を挽き讃えあう姿に、いちやりばちよーで一（一度会えば皆兄弟）の意味を込めて本書2ヶ所に飛び出すしかけで躍動感を表現、また、本文を日本語・沖縄方言・英語で表した作品となっております。

～その後、優良推奨の根拠規定、優良図書の推奨申請書、知事からの諮問、沖縄県青少年保護育成条例に関する優良推奨の認定基準を確認し、優良図書推奨審査表の記載要領の説明を行った。～

会 長

これまでの事務局の説明で何かご不明なところはありませんか、ないようなので、それでは、優良図書の推奨申請のありました「おおづなひきでちむどんどん」の図書の審議に入りますが、先程事務局から説明がありましたとおり、優良推奨の認定基準に基づき審査していただき、その結果を審査表に記入していただきたいと思います。

～ 審査開始 ～ 審査表の回収後 ～ 審査結果の集計 ～

事務局が集計している間、本日の図書の推奨について、委員の皆様から一言ずつ、ご意見、ご感想をお聞かせください。

平良委員から順にお願いします。

委員

最初見てとても、小学生・中学生・高校生と小さい子どもたちから大きい子どもまで読み聞かせができ、関心を持つことのできる本だと思いました。

実際に綱挽を見に行って参加しても、その伝統行事の内容・歴史を知らない人が多いと思いますので、その内容・歴史を知ることができる良い作品で

あると思います。

委員 すばらしい本であると思います。私の集落でも、地域の伝統芸能を持っていますが、その活動をともし若い世代との繋がりが青少年健全育成に繋がっていると思いますので、青少年の健全育成活動に役立てるすばらしい作品であると思います。

委員 値段的に高いのかなと思いますが、しかけ本で工夫されていることから書店では販売しやすいのではないかと思います。

委員 内容的には、沖縄方言・日本語・英語と併記されていて非常に面白い。内容的には地域の伝統文化・道徳面で小学生が対象になるとと思います。
導入的には、子どもたちが取り付きやすい作品だと印象を持ちました。

委員 沖縄方言・日本語・英語の表記、しかけ絵本で非常に興味を引く作品で、イラストも明るく、いろんな人種、年代の方々が登場しすばらしい作品であると思います。

委員 ギネス認定されている沖縄の伝統文化を子どもたちへ伝えるところが非常に良い、みんなで協力する大切さ、人種を越えてやる多様性が良かった。内容的には小学生以下の子どもの読み聞かせで興味をもってもらえるのではと思いました。

委員 非常に見やすくイラストも多く活用しており小学生対象には非常に良いなと感じました。私もキャリア教育で学校に入っているのですが、日本語・沖縄方言・英語の表記は、小学校の総合学習等の授業の教材として活用できる可能性が高いと感じました。

委員 手に取って見たら良いなと感じました。また、イラストもすごく素敵だなと感じました。実際、長年読み聞かせに携わる側として、対象は小学校低学年だと思いますが、英語の表記があるので中高校生でも良いのではと思います。

教育関係を将来目指している子どもたちの高校での特別な授業として、読み聞かせ練習に取り入れても良いのではないかと思います。

購入する側からすると値段が少々高めかなと感じました。

委員 皆さんと意見は殆ど一緒ですが、絵がとても素敵だなと思いました。子どもたちもひかれますし、子どもたちも本を探すのが好きなので、教材として活用できる作品であると思います。

本の値段が若干高めというところが気になります。

会長 旗頭が飛び出すしかけで躍動感があり、沖縄の伝統芸能文化的な事象を立体的に表現することができるということを知る上で高校生たちも関心をもって自分達で作品をつくるうえで影響があればなと思います。

ワイドに多くの地域コミュニティの人たちが一緒になって繋がっていくと

いう意味でインパクトのある作品であると思います。

各委員の貴重なご意見、ご感想ありがとうございました。

そろそろ、事務局の集計が終わったようですので、事務局から集計結果の報告をよろしくお願いします。

事務局

それでは、集計結果を発表させていただきます。

対象については、「小学生」8名、「中学生」3名、「高校生」1名となっており、「小学生」の対象で過半数を超えております。

認定基準につきましては

- | | |
|---|------|
| (ア) 社会に対する良識と倫理観を育てるもの | ～ 4名 |
| (イ) 知識を身につけ、教養を深めるもの | ～ 6名 |
| (ウ) 人を慈しみ、大切に作る心を育てるもの | ～ 5名 |
| (エ) 美しいものに対する感性を磨き、育てるもの | ～ 5名 |
| (オ) 思考力、判断力又は観察力を養うもの | ～ 4名 |
| (カ) 人類の平和と文化に貢献することに役立つもの | ～ 7名 |
| (キ) 郷土を愛し、共同互助の精神のもとに自らの力で社会の発展に貢献し、社会の後継者の範となることに役立つもの | ～ 9名 |
| (ク) (ア)～(キ)までに掲げるもののほか、青少年の健全な心身の成長に資するもの | ～ 3名 |

となり、(イ)(カ)(キ)の項目について過半数を超えています。

推奨の可否については、「可」8名、「否」1名、無記載1名となっております。

会長

ありがとうございました。

図書「おおづなひきでちむどんどん」の審査結果につきましては、対象として「小学生」が過半数を超えており、認定基準の(イ)(カ)(キ)の項目が過半数を超えているということ、優良推奨の認定については「可」が過半数を超えているという結果がでました。

従いまして、知事に優良図書として推奨するよう答申することを決定いたします。

以上をもちまして、審議を終了します。

情報提供として、本を2冊ご紹介したいと思います。

- ① 「大津中2 いじめ自殺」 共同通信社大阪社会部
～ 背景・問題点・内容等について ～
- ② 「スクールセクハラ」 池谷 孝司
～ 内容・問題点等について ～
(以上2冊の本の紹介の後)

会長

「いじめ重大事態再調査部会」設置に伴う構成委員から一言ごあいさつをお願いします。

委員 仕事柄、学校のいじめの訴訟に関わってきたことがあるので、学校の対応や調査防止策が適切であったのかどうか、一般的に事件を離れて対応できているのかどうか不安に思ったことがあったので、実際いじめが起こった場合、解決改善対策に努めていきたいと考えております。

委員 子ども会で子どもたちをみながら、学童保育でこどもに接していることから、学校とやりとりをして、いじめの未然防止やいじめが起らないための活動をしております。

今はネット社会で、本当に見えないことが多いので、有害図書を審議する場合、本という目に見える形で審議する機会が多いので、目に見えない部分をどうするのか考えないといけないなど思っております。

会 長 児童ポルノに関する平成 25 年中の統計を説明した。
今後の審議会での各委員からの情報提供を依頼して、司会を事務局へ引き継いだ。

事務局 子ども若者みらい相談プラザ sorae 実績報告の後、次回の審議会の開催日程について連絡を行い閉会した。

以 上